

福祉・人権概念の転回と歴史認識の転換

Conversion in the Concept of Welfare and Human Rights, and Transformation in Recognition of History

主任研究員名: 齊藤 日出治

分担研究員名: 菊地 真理、木村 敦、
(窪 誠)、(新矢 麻紀子)、(水嶋 一憲)

共同研究組織全体の成果の中間報告

本共同研究はつぎの課題を掲げて取り組まれている。

二〇世紀の福祉と人権の概念は国家主権と密接に結びつけられてきた。それは先進諸国における福祉国家と国民主権の確立に支えられていたといつてよい。今日、この体制はグローバリゼーションによる国家主権の動揺とともに大きく転換しつつある。福祉国家の危機は福祉サービスの市場化を推進し、非営利団体やコミュニティ・ビジネスなどの地域福祉を増進させ、福祉国家の福祉社会への転換を進めている。人権あるいは市民権の概念は国民という均質な主体をはみでるエスニック・マイノリティ、多文化主義、ジェンダーなどの多様な権利概念を生み出しつつある。家族、地域、企業がその伝統的な枠組みを大きく揺るがして、新たな再編を求められている。そしてこの福祉と人権概念の転換が、戦後日本の、アジア地域の、さらには世界の、歴史認識を再考する契機となりつつある。国家主権を軸にした歴史認識の中で抹殺され抑圧された歴史を発掘し、歴史認識を刷新することが求められている。本共同研究は、異分野の専門研究者がそれぞれの個別研究分野から共通テーマにアプローチする。

2011年度におこなわれた経済学部主催の市民講座「東日本大震災と社会の再建」は本プロジェクト共同研究の提案で行われたが、2012年度にこの市民講座での報告と議論を踏まえて再度原稿を練り直し、その成果を市民叢書『東日本大震災と社会認識』として2013年3月に上梓した。そこには、本プロジェクト共同研究のメンバー3名(窪誠、木村敦、齊藤日出治)が執筆しており、実質的に本共同研究の貴重な成果とみなすことができる。本書では、人権、福祉、歴史認識の視点から日本が直面した深刻な災害にどのように対処すべきかを提言している。

なお、2011年度の本プロジェクト共同研究の参加メンバーであった窪誠、水嶋一憲、新矢麻紀子の3名は、2012年度は国内および海外の留学のため共同研究に参加できず、それぞれの研究に専念した。したがって、2012年度は齊藤、木村、菊地の3名で共同研究に参画し、それぞれのテーマから福祉・人権、そして歴史認識の課題に取り組んだ。

齊藤日出治は、日本軍統治下の海南島で日本軍がおこなった住民虐殺、性暴力、強制労働、食

糧の略奪などについて現地での聞き取り調査をおこなうと同時に、その実態が戦後日本の社会でまったくくつつみかくされていることのうちに戦後日本の歴史認識のありかたを問う。また、日本軍統治下の海南島で行われた日本人研究者による学術調査研究が純学問的な研究であるかに見えながら、そこに植民地統治者のまなざしが貫かれていることを考察する。そしてその研究者の植民地責任が戦後も問われないままに放置されていることの問題性を指摘する。

木村敦は、社会政策・社会保障・社会福祉の諸概念とそれらの関係を整理する基礎研究に焦点を当て、社会福祉の支援活動やソーシャルワークの実践の支えとなるような社会保障と社会福祉の理論の必要性を訴える。社会保障、社会福祉を国家の政策レベルではなく、社会的実践の次元で再定位しようとする理論的な営みの成果が得られたと言える。

菊地真理は、ステップファミリーという家族形態をテーマにしているが、2012年度はとりわけ継母が、自分の存在が継子にとってどのように認知されていると考えるか、そしてそのことが継母にどのようなストレスや心理的安寧をもたらすか、についてインタビューを実施し、継母の役割アイデンティティを類型化した。

この考察を通して、ステップファミリーという家族形態に固有な人間関係の形成にとって現行の制度や規範が障害になっていることが明らかにされると同時に、どのような社会的・制度的な保証が必要なのかについて検討を進める研究への糸口をつけることができたと言える。

アジアの植民地支配・侵略戦争と戦後日本の歴史記憶

齊藤 日出治(経済学部)

1 海南島の現地訪問と聞き取り調査

昨年度に引き続き、2012年10月29日-11月8日、と2013年3月25-29日の2回にわたり、海南島を訪問した。前者については研究成果3の報告書で報告し、後者については2013年度の『経済論集』に掲載予定である。

2 日本人研究者の植民地責任について

海南島で、日本軍統治下におびたしい学術調査がおこなわれ、それが日本軍の統治とは直接のかかわりを持たない学問研究として遂行されたが、この学術調査が統治者による被統治者へのまなざしに貫かれていることを究明した。その成果が研究論文「海南島における日本人の“学術調査研究”と植民地責任」である。

3 海南島占領統治の歴史的背景

2度の研究会によって、日本が1939年に海南島の軍事占領が、日本の「大東亜戦争」に向けた国民的合意形成の下で可能になったこと、それは近代以降の韓国強制併合をはじめとするアジア侵略のながれの帰結として行われたことを明らかにした。

齊藤はこの研究会で、「中国侵略戦争からアジア南方侵略への中継地としての海南島」と題して、日本の南方進出が軍部の南進作戦だけでなく、「大東亜共栄圏」の形成という国民的合意によって推進されたことを、国民的な反英運動の高揚を通して検証した。

4 戦後日本の歴史認識とアジアの植民地支配との関連について

とりわけ3・11の福島原発事故と戦前のアジアの植民地支配との関連性を追求した。その成果が研究成果4の市民叢書である。

2012年度研究成果

1 研究論文

- ① 「原子力の産業的利用と「市場経済全体主義」」『大阪産業大学経済論集』第14巻第1号、2013年3月
- ② 近畿大学日本文化研究所編『否定と肯定の文脈』風媒社(執筆担当「海南島における日本人の「学術調査研究」と植民地責任」)2013年2月

2 調査報告

「日本軍による海南島の侵略犯罪に関する調査報告:2011年2月25日-3月4日」

『大阪産業大学経済論集』第14巻第1号、2013年3月

3 科学研究費補助金基盤研究Cの研究成果報告書『アジアの植民地支配と戦後日本の歴史認識』

2013年3月

4 市民叢書

竹内常義・斉藤日出治編『東日本大震災と社会認識』ナカニシヤ出版、2013年3月、(執筆担当「福島核爆発と歴史をみる眼」)

5 書評

① 「M・アグリエッタ・A・オルレアン編『貨幣主権論』藤原書店」

『BULLETIN 日仏経済学会』第28号

② 「K・ポランニー『市場社会と人間の自由』大月書店、2012年」

『プランB』39号、日本針路研究所

6 研究会

8月18日 「日本はなぜ海南島を侵略したのか」 梅田サテライト教室

2月10日 「海南島と独島(竹島)」 梅田サテライト教室

ステップファミリーにおける家族形成プロセスの研究

菊地 真理 (経済学部)

これまでステップファミリー特有の家族問題と支援ニーズの解明を目指し、当事者へのインタビュー調査を実施してきた。その結果、再婚夫婦の安定した関係構築、同居の継親子や別居の実親子の関係構築などに特有の困難を抱えていることが明らかになりつつある。その成果は、下記のようなかたちで公表された。

- ① 菊地真理 2005「継母になるという経験—結婚への期待と現実のギャップ」『家族研究年報』30号, 49-63
- ② 菊地真理 2010『ステップファミリーにおける家族形成と対処支援の研究—継母のストレス対処過程のメカニズム』博士論文(奈良女子大学)

本年度の研究はその継続研究として、ステップファミリーの家族形成のなかでも、とりわけ継母子関係形成におけるストレスとそれへの対処プロセスに焦点をあてる。継母への個別インタビュー調査から得られた質的データから、役割アイデンティティ(継子にとって自分がどのような存在と認知されているか)を分析し、それがストレスや心理的安寧にどのような影響を及ぼしているのかを明らかにするものである。菊地(2010)では、継母の役割アイデンティティを「代替型」「後退型」「離脱型」「回帰型」の異なる4つのタイプに類型化を試みた。しかし、都市部(近郊)在住者が多数を占める調査であったため、地域特性の影響を十分に考慮することができなかった。そこで、本研究では都市部以外に在住する継母を対象に調査を行うことにした。

【調査概要】

2013年1～2月に、東北地方在住で継子と同居したことのある3名の継母(30代2名・40代1名)とステップファミリー支援団体スタッフ1名に対しヒアリングを行った(各2時間程度)。調査対象者は支援団体のイベントに参加経験がある3名の継母を団体スタッフから紹介してもらった。役割アイデンティティの(再)定義・変容に影響を及ぼすものとして、夫婦関係構築、(継)親子・きょうだい関係の(再)構築、社会的ネットワークの(再)編成などに関する質問項目を用意した。調査方法は個別面接による半構造化インタビュー法である。

【分析・考察】

「代替型」に分類される今回の調査事例の継母も、継子との関係形成において高い葛藤を抱えていることが確認された。日本では離婚後は単独親権制をとるため、親権を失った実親と子の関係は喪失してしまうことが多い。そのため、再婚後に新たに家族に加入する継親が実親の代わりとなることを期待されやすく、そのことが継母子関係に葛藤や困難をもたらすことになる(菊地, 2005)。ただしこのような葛藤は、継母子間のダイナミクスから生じているのではなく、むしろ継母子関係を取り囲む家族内外のネットワークによって強められている。たとえば、継子いじめの偏見を避けるため公的な場面で「母親」になりすますと、利用可能なサポートの探索が妨げられ、より葛藤のリスクを高めることになる。継母子関係の形成は、個人や世帯特性に還元できない、現行の制度・規範に大きく規定されていることが改めて示唆されたといえよう。

【研究成果】

- ① 菊地真理 2013「ステップファミリーの家族形成—継母のストレス対処過程のメカニズム」『社会変

動論研究会』@大阪産業大学

- ② 野沢慎司・菊地真理 2013「日米ステップファミリー会議からの展望」『ステップファミリー会議2013』@明治学院大学

社会福祉・精神障害者福祉と人権概念の転回

木村 敦(経済学部)

2011年度に引き続き、2012年度においても、社会福祉・社会福祉政策の概念展開についての研究を行った。各論テーマ(分担課題)として従前より設定しているのは、精神障害者・精神病者に関する社会福祉政策の概念の展開であるが、2012年度においては、そのことを念頭に置きながらではあるが、基礎研究に再び注力した。換言すると、精神障害者保健福祉に関わる研究をさらに展開させることを目的として、社会政策・社会保障・社会福祉の関係整理に関わる研究(基礎研究)に力を注いだということである。

上記の、文献研究を主軸とする基礎研究の成果を、分担者は、「社会福祉・ソーシャルワークの『病理学』—孝橋理論の今日的意義—」という題目で、日本社会福祉学会全国大会(於・関西学院大学。2012年10月)において口頭発表した。分担者は先に、相澤與一・孝橋正一・三塚武男らの所論を参照しながら、社会福祉と社会政策の生活問題対策体系上の役割分担について考察し、『社会政策と「社会保障・社会福祉」—対象課題と制度体系—』という著書にまとめた。「社会福祉・ソーシャルワークの『病理学』—孝橋理論の今日的意義—」は、『社会政策と「社会保障・社会福祉」—対象課題と制度体系—』の中で不十分であった考察、すなわち孝橋正一の理論(社会福祉本質論)は、現実の社会福祉実践過程において有効であるのか否かという点の解明を試みたものである。結論を述べるなら以下の通りである。社会福祉的援助(支援)・ソーシャルワークが、社会的実践と呼べるための条件は、その行為が組織的・継続的・(社会)科学的であることである。この報告においては、その社会性の担保のために、孝橋正一の述べた社会福祉・社会福祉政策の資本主義経済社会における合目的性は、実践に携わる者たちに必ず理解されるべきであることが、一定程度明確にできたものと考えられる。

上記の結論を踏まえ、この報告に用いたフルペーパーレジュメに加筆し、それを修正し、同一名称の論文として2012年12月に脱稿した。これを天理大学社会福祉研究室に投稿し、同研究室紀要に2013年3月に掲載された。加筆した論点は、社会福祉の内的充実にとって必要であるのは労働運動との連携である、という点である。そのために、すでに生活問題への取り組みを開始した労働組合(のナショナルセンター)と、社会福祉専門職の職能団体が協働すべきであることを、そしてそのためには社会福祉専門職一人ひとりが、社会福祉の対象課題である生活問題の社会性・労働問題との連続性を認識すべきであることを強調した。